

認定第3号

令和4年度芽室町後期高齢者医療特別会計決算認定の件

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度芽室町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付するものであります。

令和5年9月1日提出

芽室町長 手 島 旭